

国際原子力機関拠出金

資源エネルギー庁 電力ガス事業部 原子力政策課

資源エネルギー庁 原子力発電所事故収束室

令和6年度概算要求額 4.4 億円（4.4 億円）

事業の内容

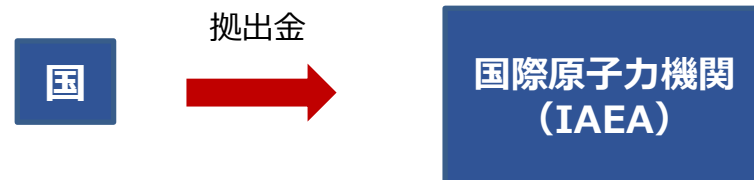
事業目的

国際原子力機関（IAEA）に対し特別拠出を行い、我が国とIAEAが持つ知見、技術、リソースを活用し、原子力に関する情報発信・透明性向上のノウハウの普及、原子力発電導入に不可欠な基盤・環境整備を支援するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉から得られる知見・教訓を国際社会と共有することを目的とする。

事業概要

我が国が派遣するコスト・フリー・エキスパートを中心として、セミナーやワークショップの開催、IAEAやそれ以外の国際的な専門家グループによるレビューミッションの派遣等を行い、原子力平和利用や廃炉、放射性廃棄物処理に関する公衆の理解促進、そのためのコミュニケーションスキルの向上、高いレベルの安全性等の確保に資する原発導入国の基盤整備支援を行う。また、IAEAの国際的な専門家グループを東京電力福島第一原子力発電所へ派遣し、廃炉の進捗状況に対する評価・助言等を実施するとともに、知見・教訓を国際社会と共有する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

原子力の平和利用に資するプログラムの着実な実施により、短期的には、令和6年度において14件の成果物の獲得を目指す。